

## 令和5年度分 内部通報の概要等

### (1) 通報の状況

公益通報相談窓口	通報件数	左の通報件数のうち	
		受理件数	不受理件数
内部窓口 (総務部人事課)	2	1	1
外部窓口 (外部窓口通報処理者)	0		

### (2) 通報の概要【受理】

受付日等	通報の概要	調査結果の概要	備考
R5.7.13	①懇談会費用について、公費で負担が可能な「会議費」の名目で請求させるよう通報者に違法な内容の指示をした。	①会議費で請求させることについての通報対象者の言及は認められたが、職員の聞き取り等から「指示」とまでは認められなかった。なお、会議は適正に開催されていた。	通報の事実は確認できなかったが、調査を通じて、通報対象者によるコンプライアンスが遵守できていない言動等が認められたため、所管局長から注意指導を行った。
	②通報者が、当該指示を断ったところ、無視、差別的な扱いなどのパワーハラスメントを受けた。	②厚生労働省が示す「指針」に該当する行為があったとは認定できず、パワーハラスメントがあったとまでは認められなかった。	